

少年センター

守山野洲少年センター
『あすくる守山野洲』

だ よ い

相談は ☎ 583 - 7474 まで

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>

令和 2 年中における守山警察署管内の少年非行の特徴

守山警察署 生活安全課長 米 平 典 生



皆様方には、平素から少年の非行防止と健全育成にご尽力いただいておりますとともに、警察業務各般にわたって、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年中は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行という、近年、誰も体験したことのない未曾有の事態が発生し、社会、経済に大きな影響を与えました。

とりわけ日本の少年にとっては、緊急事態宣言により学校が一斉休校となったり、夏の甲子園が中止になったのをはじめ、多くの部活動等の大会や行事が中止・縮小となるなど、忘れてくても忘れられない1年になったものと思います。

また、少年の非行防止、健全育成等に携わる方々にとっては、このコロナ禍の影響がどのように少年に現れるかが非常に気がかりだったのではないのでしょうか。

私自身も少年が不自由な生活を強いられることで、イライラ感が募り、非行に走ってしまったり、目標としていた大会等が中止になったことで生きがい等を失い、不登校になってしまう少年も出てくるのではないかと考えていました。

しかし、幸いな事に当署管内(守山市及び野洲市)では、そのような少年はあまり見られなかったように思います。これも偏にご家族を始め、少年に関わるすべての方々のご尽力のたまものであったと考えています。大変な事態の中にあっても、様々な面で少年を支えてくださったことに対しまして改めて感謝申し上げます。

さて、令和2年中の当署管内における刑法犯認知件数は総数 433 件(対前年比-119 件)と平成 26 年以降、7 年連続で減少しました。その中でも自転車盗が 96 件(対前年比-33 件)、車上ねらいが 13 件(対前年比-20 件)と大きく減少したのが認知件数を下げた大きな要因となっています。

次に、令和 2 年中の当署管内の少年の検挙・補導人員を見てみますと、刑法犯少年が 14 人(対前年比-21 人)、特別法犯少年が 1 人(対前年比-10 人)、不良行為少年が 141 人(対前年比-33 人)と、すべて大幅な減少となりました。

少年の検挙人員の内、大きく減少した自転車盗(1 人:対前年比-7 人)と万引き(4 人:対前年比-10 人)については、様々な方々と協力して取り組んできた初発型非行防止活動の成果が現れた結果だと思えます。

また、不良行為で補導された少年の内訳を見てみますと、最も多いのが深夜徘徊で 90 人(対前年比+25 人)、次いで、喫煙の 30 人(対前年比-46 人)となっており、この 2 つで全体の約 85%を占めています。

喫煙で補導される少年が減少した背景には、近年の健康志向等から、喫煙に対する世間のイメージが「かっこいい」から「かっこわるい」「ダサイ」といったイメージに変わってきていることが少なからず影響しているものと思われまます。

しかし、その反面、大麻は「安全である」や「依存性が低い」といった誤った情報がインターネット上等で溢れているせいか、滋賀県内で 10 人の少年が大麻取締法違反で検挙される等(対前年比+5 人)、大麻の脅威が迫ってきていると言えます。

少年は周囲の環境や情報等に影響を受けやすいことから、今後も予断を許さない新型コロナの情勢が少年 にどのような影響を及ぼすか見当がつかみません。

そのため、警察では、少年を取り巻く環境等の変化に細心の注意を払いながら、今年も少年の健全育成のため、各種施策に取り組んでまいり所存ですので、引き続き、地域の皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和2年（2020年）度

～少年センターの活動報告～

守山野洲少年センターでは、県および守山・野洲両市内の関係機関と連携して下記の活動をおこないました。



<街頭巡回活動>

- ・青少年の集まりやすい場所を中心に街頭巡回をして愛の声かけを実施。
- ・地域の店舗等を巡回して、青少年の動向の聞き取り。

<相談活動>

- ・令和2年度の相談件数は939件。（令和3年1月末現在）
- ・相談内容は「学校・学業」「不登校」「家庭」「しつけ・生活」「就職・仕事」「盗癖・窃盗」など。
※「学校・学業」に関する相談が特に多く、中学生および高校生の相談に応じた。

<広報啓発活動>

- ・公用車による街頭啓発活動。
- ・青少年の非行・被害防止強調月間(7月)および子ども・若者育成支援強調月間(11月)に、量販店や公館などの協力を得て、青少年健全育成を呼びかける啓発品を設置。
- ・青少年問題への関心と理解を高めるため、広報紙「少年センターだより」を年6回発行。

<有害環境浄化活動>

- ・青少年を有害情報から守るため、図書等の取扱店に対する立入調査を実施し、適切な図書陳列等を指導。
- ・携帯電話取扱店を訪問し、青少年が使用するスマートフォンへのフィルタリング普及に向けた保護者への推奨を依頼。
- ・白ポストに投函された有害図書や有害玩具の回収。
※白ポストとは、子どもの目に触れさせたくない有害図書等（図書、ビデオ・DVD、大人のおもちゃ等）の回収箱です。
守山駅および野洲駅に各2カ所設置されています。



▲白ポスト回収の様子

<無職少年支援活動>

- ・少年の状況に応じて、就労・就学のアドバイス。基礎的能力の習得や免許取得などの支援。
- ・支援協力企業の拡大。

<関係機関・団体との連携>

- ・各学校を訪問して現状把握し、問題行動や課題のある生徒への支援について連携。
- ・各関係機関と問題を共有し、少年の支援について連携。

『あすくる守山野洲』

この一年

子どもたちに明るい **あす** が **くる** ように

立ち直り支援活動『あすくる』は、中学生以上 20 歳未満の少年を対象としています。つまずいたら立ち上がる。失敗したらやり直す。そんな力がわいてくるように、それぞれの少年に応じたプログラムで支援を行なっています。



生活改善支援

昼夜逆転など不規則な生活をしている少年に対して、定期的な来所を促し、生活リズムを整えられるように支援をしました。

自分探し支援

悩みを抱えている少年に対して、カウンセリングや料理やスポーツなどといった体験を通して、自分を見つめ直し、心の整理をして、次の一步を踏み出し、目標を見出せるよう支援を行ないました。

就学支援

授業に出席しにくい少年や、提出物が出せない少年に対して、それぞれのペースに合わせた学習を行なうことで、必要な学力を身につけ、次の目標に向かえるよう支援をしました。



就労支援

就労準備として、日常生活や社会生活の力を付けられるよう支援を行ないました。また、希望に応じて、原付免許や就労に活かせる資格等を取得するための支援をしました。



大根の収穫をしました！！



お菓子作りをしました

家庭支援

少年の家族を対象に、カウンセリング等を通して、親子関係の改善や家族の悩みごと解消のための支援をしました。



支援少年の感想

『あすくる』で卓球をして、運動不足がちょっと解消できました。たくさんの先生と卓球ができて楽しかったです。学習では歴史のことを詳しく教えてもらい、よく理解できたのでうれしかったです。

少しずつ前向きな気持ちになり、アルバイトなどに挑戦できるようになりました。

今後とも、『あすくる』の活動にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

～守山野洲少年補導委員会の一年～



会長 村田 徹

今年度はコロナ禍という制約状況の中で始まりました。教育現場をはじめ日常生活にも影響が及び、残念ながら私たち少年補導委員の活動も縮小等を余儀なくされました。

しかし、活動の基本である『街頭補導巡回』『啓発活動』『声かけ』は、それぞれの地域で毎月おこなってきました。日々の環境の変化で、青少年が非行や犯罪に走ったり、被害に遭わないように地域の方々や関係団体と連携し、少年補導委員一丸となり活動をおこなっていきたいと思っています。

最後になりましたが、日頃より少年補導委員会の活動にご理解ご協力を賜りありがとうございます。これからの活動につきましてもどうぞよろしく願いいたします。

～主な活動～

4月 臨時役員会

幹事会（書面）

5月 守山野洲少年補導委員会書面総会

6月 定例街頭補導巡回活動再開

11月 「滋賀県子ども・若者育成支援強調月間」

「守山野洲少年補導委員会だより」発行

守山野洲少年補導委員会管内研修会

～豊積の里 さざなみホール～



幹事会

8月 中学生との合同活動

～中学生との交流会～



12月 幹事会

12月～3月 薬物乱用防止教室開催



9月 幹事会

2月 幹事会

毎月 定例街頭補導巡回活動



守山野洲少年センター「あすくる守山野洲」

守山市吉身三丁目11番43号 守山市商工会館3階

電話077-583-7474 FAX077-581-1419